

# 宝塚市認定生活支援ヘルパー養成研修

宝塚市では、「市認定生活支援ヘルパー」として訪問介護事業所で働く方を養成しています。「市認定生活支援ヘルパー」とは・・・

- ① 要支援1・2の介護認定を持つ方などのご自宅へ訪問し、
- ② 掃除、調理、買い物などの家事援助のみを行う役割で、
- ③ 訪問介護事業所で働くことができる資格、を言います。

※類似した資格として、介護職員初任者研修（旧ホームヘルパー2級相当）の修了者がありますが、130時間の研修課程、家事援助のみではなく身体介護も行うことができる資格、などの点で、市認定生活支援ヘルパーと異なります。介護職員初任者研修の修了者は、当養成研修を受講する必要はありません。

●研修日時	令和7年（2025年）2月10日（月）・14日（金） 9時30分～16時30分
●研修会場	宝塚市保健福祉サービス公社 北棟2階・レクリエーションルーム
●研修内容	講義（座学）12時間（6時間×2日間） ※遅刻、早退、欠席等の場合、修了証を発行することができません。
●受講料	無料
●募集人数	10名程度（先着順。応募人数が定員に達し次第、締め切ります。）
●応募期間	令和7年（2025年）1月6日（月）～1月31日（金）
●応募方法	①事前に、必ず電話で、下記応募先に申し込みを行ってください。 ②受講申込書に必要事項を記入し、郵送、FAXで応募先にお送りください。 （FAX送信された方は、お手数ですが、応募先へ確認の電話をしてください。） ③受講決定者には、受講決定通知書を郵送します。
●応募先・問い合わせ先	所在地：〒665-0827 宝塚市小浜4丁目5番6号 一般財団法人宝塚市保健福祉サービス公社 総務課 総合事業訪問型サービスA従事者養成研修係 TEL：0797-86-9194（土・日・祝を除く） FAX：0797-86-8496 H P： <a href="https://www.takarazuka-fukushi.or.jp">https://www.takarazuka-fukushi.or.jp</a>
●その他	新型コロナウイルス感染症の予防のため、研修当日はマスク着用等の予防策をとっていただくほか、体調不良の方の受講はご遠慮ください。また、感染症拡大状況によっては、急遽、研修の延期、中止を行う場合がありますので、ご了承ください。



宝塚市認定生活支援ヘルパー養成研修・受講申込書

フリガナ 名 前	
電話番号	自宅 ( ) 携帯 ( )
住所	〒
生年月日	昭和・平成 年 月 日 ( 歳)
申込研修名	令和7年2月開講研修
アンケート	<p>◆以下のアンケートにお答えください。(該当するものに○印をつけてください。)</p> <p>1. 自転車またはバイク(原付可)に乗れますか? はい ・ いいえ</p> <p>2. 介護の経験はありますか? 仕事として経験有り ・ 家族として経験有り ・ 経験無し</p> <p>3. 介護・福祉に関する資格をお持ちですか? ある(資格名 ) ・ ない</p> <p>4. 今後、市認定生活支援ヘルパーとして、仕事に就く希望はありますか? ある ・ ない ・ 未定</p> <p>5. 市認定生活支援ヘルパーとして働く場合、どのような勤務形態を希望しますか? 週1~2日程度 ・ 週5日程度 ・ その他( )</p> <p>6. この講座をどこで知りましたか? 宝塚市広報 ・ 公社ホームページ ・ その他( )</p>
志望動機	この研修の受講動機などをお書きください。【任意記載】

◆電話での事前申込みの受付の後、1月31日(金)までに、郵送・FAX(電話確認要)のいずれかにより、必ず宝塚市保健福祉サービス公社へお送りください。(電話のみでは受付は完了しません。)  
電話：0797-86-9194 FAX：0797-86-8496